

国と東京都の実務者協議会の設置に関する要請

平成31年度税制改正の議論において、地方法人課税における新たな偏在是正措置が課題となり、自由民主党東京都連・都議会自由民主党として、先般、平成30年12月5日に、地方法人課税に関する議論にあたって5項目の要望を行ったところです。

今般、平成31年度税制改正において、地方法人課税における新たな偏在是正措置が決定されたところですが、前記要望の第1項目から第4項目までについては、新たな措置の考え方や仕組みの中で反映していただいたものと受け止めております。

については、前記要望の第5項目である「東京の活力の増進により、我が国全体の発展を促進するため、東京の重要な施策について、国は最大限協力すること」について、その具体的な推進を図っていただくため、国と東京都の実務者協議会を設置していただくよう、改めてお願い申し上げます。

内閣官房長官
菅 義 偉 殿

平成30年12月17日

自由民主党東京都支部連合会
会長 鴨下 一郎
幹事長 高島 直樹
東京都議会自由民主党
幹事長 吉原 修
政調会長 山崎 一輝
総務会長 三宅 正彦